

送り出し機関名称（ 威海万方人才合作股份有限公司 ）

回答期日（ 2024年3月29日 ）

回答担当者名（ 李曉艷 ）

項目	回答欄
1. 認定送出機関又は公的機関からの推薦を受けていること	
<input type="checkbox"/> 〔 送出国が MOC（二国間取決め）作成国の場合 〕 機構HP で公表されている 認定送出機関 ですか？	
<input type="checkbox"/> 〔 送出国が MOC 未作成国の場合 〕 所在国もしくは所在地域の公的機関からの推薦状を有していますか？	はい、所在地域の公的機関からの推薦状を有しています。
2. 制度の趣旨を理解している者を適切に選定し、送出を行っていること	
<input type="checkbox"/> 受け取った求人に対し、送出機関はどのような手段・過程で募集や選考を行っていますか？	受け取った求人情報に基づいて、募集要項を作成し、募集拠点や弊社のホームページなどの経由で、募集しています。集めてきた人材は弊社の社内面接で一度選考して（選考内容は健康診断の結果確認、学科試験、技能実習先の求人情報や待遇及び職場環境などを詳しく説明を受けてからの意志確認、仕事経験などの確認、日本語の勉強能力及び日本へ技能実習する目的と意欲確認など色々がありますが、職種により内容は多少違います）、絞り込んだ候補者を面接会に参加させています。
<input type="checkbox"/> 送出機関は、募集に際し、技能実習制度の趣旨をどのように説明していますか？	「技能実習制度の趣旨は開発途上地域等への技能等の移転による国際協力の推進であり、中国では修得等が困難で、或は発展していない技術について、皆さんは日本で修得等をし、技能実習の終了後に帰国した際には、送出機関の協力を得て、日本で修得した技能を活用することにより、我が国への技能等の移転に努めてもらうことです」と説明しています。
<input type="checkbox"/> 送出機関は、募集に際し、帰国後に成果を発揮する意欲の高い技能実習生候補者をどのように確保していますか？	まず、日本で修得する予定の職種に係る仕事経験を持っている人を優先的に募集しています。 その上、日本語の勉強能力及び勉強意欲の高い候補者を集中しています。
<input type="checkbox"/> 送出機関は、求人条件（就業場所、就業時間、賃金（税金・社会保険料による控除を含む）、業務内容、日本での生活等）や、日本で失踪することにより生じるリスク等について、どのように説明していますか？	求人条件については、受け取った求人票に記載している内容通りに、出来れば雇用条件書を提示して説明し、賃金については、総支給額のみを説明するのではなく、控除される社会保険料や居住費等を徴収する場合にはその金額や目的、内容等について丁寧に説明しています。業務内容や日本の生活は監理団体からご提供頂いた写真や動画（守秘義務を守る前提で）を見せながら、内容を詳細に、客観的に説明しています。日本で失踪することにより生じるリスク等については、失踪が発生する場合、企業さんや監理団体の対応策及び流れを説明し、本人が不法滞在になると、個人安全や権利などの保障はなくなることを詳しく説明しています。
<input type="checkbox"/> 技能実習生候補者は実際に、上記内容を十分理解していますか？	こちらの確認しましたところ、候補者たちは上記内容を十分理解しています。
<input type="checkbox"/> 送出機関は、求人情報と技能実習生候補者のマッチングをどのように行っていますか？	①募集の際、送り出し機関としては求人情報をしっかりと確認する上に、できるだけ求人条件、業務内容、雇用条件などを詳しく把握し、技能実習生候補者にちゃんと伝えて、全ての内容を納得してくれている候補者しか面接にさせないようにしています。 ②技能実習生候補者本人と出来れば直接会って、（直面できない場合はテレビ電話で話をします）社内面接を行い、求人情報に合っているかどうかをちゃんと確認します。 ③技能実習生候補者の情報及び家族の理解を得ているかどうかを確認するために、社内面接後、意志確認と日本の技能実習に関する状況を伝えるために、テレビ電話で候補者の家族とも話をしています。
<input type="checkbox"/> 悪質なブローカーを介在させるなど、技能実習生候補者の費用負担の増大につながる方法により技能実習生候補者の確保が行われていませんか？	いいえ、弊社は悪質なブローカーを介在させるなど、技能実習生候補者の費用負担の増大につながる方法により技能実習生候補者の確保が行われていません。
3. 技能実習生候補者から徴収する手数料その他の費用について算出基準を明確に定めて公表するとともに、本人にも明示して十分に理解させていること	
<input type="checkbox"/> 費用の算出基準はどのようになっていますか？内訳に不明な点はありませんか？	日本語事前教育諸費用と事務関連費用及び人材募集費用前年度実際発生した費用及び所在地の家賃と人件費の平均値で計算しています。事故傷害保険加入費用は実際に実習生のために購入している保険の費用（国内の部分と在日部分を含めています）で記入しています。内訳に不明な点はありません。
<input type="checkbox"/> 送出機関は費用の算出基準をどのように公表し、また、どのように技能実習生に理解させていますか？	費用明細を明確的に記入した書類を技能実習生に提示しながら、明細と算出基準及び技能実習生が支払う理由を本人がしっかりと理解できるまで詳しく説明しています。
<input type="checkbox"/> 〔 送出機関及び監理団体に変更がない場合 〕 「技能実習3号口」に移行するベトナム人技能実習生からサービス手数料を徴収していませんか？	弊社は徴収していません
4. 技能実習生が帰国後、習得した技能等を適切に活用できるよう就職先のあっせんなどの支援を行うこと	

<input type="checkbox"/> 技能実習生に対して、帰国前にキャリア相談を実施していますか？ <input type="checkbox"/> 帰国後の技能実習生に対する就職先のあっせん実績や現在のあっせん可能な就職先、その他支援方法はどのようになっていますか？	<p>実施しています。</p> <p>帰国後の技能実習生に対する就職先のあっせん実績はほぼ90パーセントは派遣元企業に復帰しています。現在のあっせん可能な就職先は主に日本で受けた実習と同種の仕事をできる企業です。その他支援方法は日本で習得した技術を中国で活用できるように起業のサポートをしたりしています。</p>
<p>5. 帰国した技能実習生による技能等の移転状況等について日本側が行う調査に協力すること・その他日本側からの要請に応じること</p>	<p>帰国した技能実習生による技能等の移転状況等について日本側が行う調査に協力して、時間通りに帰国後の就業状況報告書などを提出しています。</p>
<p>6. 送出国又はその役員が、禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者でないこと</p>	<p>はい、厳守しています。</p>
<p>7. 送出国の法令に従って事業を行うこと</p>	<p>はい、しっかり中国の法令に従って事業を行っています。</p>
<p>8. 送出国又はその役員が、以下の行為を過去5年以内にしていないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証金の徴収等により、技能実習生や技能実習生の関係者の金銭その他の財産を管理する行為 ・技能実習に係る契約の不履行の際に金銭その他の財産を支払う契約をする行為 ・技能実習生等の人権を侵害する行為 ・技能実習の実施等に係る許可を受けさせる目的で、技能実習関係の文書を偽造する等の行為 	<p>弊社又は弊社の役員が、以下の行為を過去5年以内にしていないです。</p>
<input type="checkbox"/> （技能実習生等との契約書実物を確認し）技能実習生等に不利な条項が含まれていませんか？ <input type="checkbox"/> 技能実習生の職務履歴書等、送出国が作成した書類について、技能実習生に内容を確認・理解させた上で、署名させていますか？	<p>技能実習生等に不利な条項が含まれていません。</p> <p>はい、技能実習生の職務履歴書等、送出国が作成した書類について、技能実習生に内容を確認・理解させた上で、署名させています。</p>
<p>9. 技能実習生等が技能実習に関連して、保証金の徴収等により金銭その他の財産が管理されていないことや契約不履行の際に金銭その他の財産を支払う契約をしていないこと（について、技能実習生から確認すること）</p>	<p>技能実習生等が技能実習に関連して、保証金の徴収等により金銭その他の財産が管理されていないことや契約不履行の際に金銭その他の財産を支払う契約をしていない</p>
<p>10. その他、技能実習の申込みを適切に監理団体に取り次ぐために必要な能力を有すること</p> <input type="checkbox"/> 送出国が実施する入国前教育は適切な内容となっていますか？ <input type="checkbox"/> 技能実習を行っている間、技能実習生を適切にサポートしていますか？	<p>はい、弊社が実施する入国前教育は適切な内容となっています。</p> <p>技能実習を行っている間、国内の担当と日本の駐在員と協力して、技能実習生を適切にサポートしています。</p>

<p>あさひねっと協同組合による評価</p>
<p>適合</p>